

令和6(2024)年度 バドミントン横三地区高校新人大会 開催要項

- 1 大会の名称 バドミントン横三地区高校新人大会
- 2 主 催 横三地区高等学校体育連盟
- 3 共 催 横須賀バドミントン協会
- 4 主 管 横三地区高等学校体育連盟バドミントン専門部
- 5 後 援 神奈川県教育委員会、神奈川県高等学校体育連盟、横須賀市体育協会
横須賀市教育委員会、三浦市教育委員会、逗子市教育委員会、葉山町教育委員会
- 6 期日・会場 *個人戦シングルス(男女) 1月19日(日) 横須賀南体育館 8時00分開場
*個人戦ダブルス(男子) 1月12日(日) 横須賀学院高校 8時30分開場
*団体戦(男女) 1月26日(日) 市立横須賀総合高校 8時30分開場
※ 開場時間は、予定時間です。
- 7 競技方法 個人戦：トーナメント制(トーナメントを途中で打ち切る場合もある)
② 1年・2年の学年別方式とする。
②ダブルスでは、1,2年のペアの場合には2年の部に参加すること。
団体戦：トーナメント制
(2複1単：①第1ダブルス ②シングルス ③第2ダブルス)
(選手は5～7名の登録で複数チームに兼ねて登録することはできない。
また、当日のメンバー変更を認める)
- 8 引率・監督 生徒は、各校の顧問及び引率責任者の資格を持つ指導員によって、必ず引率されるものとする。なお、団体戦の監督は、顧問か学校長の認めた嘱託コーチとする。
- 9 参加資格 横三地区の高等学校に在籍の生徒。(1年生、2年生)
個人戦では、特に人数制限は設けない。
団体戦については、各校男女各最大4チームまでの参加とする。
複数チームが出場する場合、チームの戦力が均衡になるように分けるのではなく、実力順に分けること。なお、上位チームからA、Bとすること。メンバー変更においては、同一校内では、下位チームから上位チームへの移動は認めるがその逆は認めない。また、メンバー変更などによりチームが最低数の5人に満たなくなる場合にオープン参加を認める場合がある。
団体戦において、今年度は、複数校による合同チームでの参加を認める。合同チームは2校以上で構成するものとし、1つの学校につき、2つまでのチームに参加することができるものとする。合同チームで出場する学校については、単独校で出場することはできない。申込用紙には、学校名の後に()をつけ、その()内に合同チームを組む学校を入力して出すものとする。参加料については、構成人数にかかわらず1つの学校につき1000円とする。

- 10 参加申込 県高体連バドミントン専門部のホームページ内にある申込用紙（エクセル形式）に入力の上、メール添付で県高体連バドミントン専門部の各種申し込みのページよりメール添付で申込先に送付の上、提出用紙に当該校長の責任において、押印をして、組合せ会議(1月10日)に持参するものとする。
- 申込期限：（メール）令和7年1月7日(火)
- 11 参加料
- | | | | |
|-----------|------|--------|-------------------|
| 個人戦 シングルス | 1人 | 600円 | (100円の値上げをしています。) |
| 個人戦 ダブルス | 1組 | 1,000円 | |
| 団体戦 | 1チーム | 2,000円 | |
- *1月12日の個人・ダブルスの日に学校毎にまとめて支払うこととする。
- 12 表彰 男女各3位までの入賞選手・チームに賞状を授与する。
- 13 大会経費 各校の参加料で実施。
- 大会使用シャトルは、令和6年度日本バドミントン協会第2種検定球とする。
(ヨネックス エアロセンサー700を予定 4番を予定)
- 14 参加上の注意 (1) 競技中の疾病・障害などの応急処置は、主催者（主管専門部）で行うが、その後の責任は負わない。参加者は健康保険証を持参すること。
(2) 出場のチーム選手は、必ず引率責任者によって引率され、学校は選手の全ての行動に対し責任を負うものとする。
- 15 個人情報の取り扱いについて 大会参加に際して提供される個人情報は本大会活動に利用するものとし、これ以外の目的に利用することはありません。
- 16 諸連絡 (1) 組み合わせ会議については、本大会についての申込用紙の提出を兼ねているため参加校の顧問は、必ず参加すること。
日時：令和7年1月10日（金）14：00～
会場：市立横須賀総合高等学校
- (2) 審判は、主審・線審2名のみの計3名とする。サービスジャッジは設定せず主審が兼ねる。また線審のうち1名は得点係を兼ねるものとする。原則として、敗者審判制とする。出場選手は、主審・線審ができるよう事前にルールについて必ず学習しておくこと。
- (3) 大会の参加チーム数によって、特別ルールによる試合を行う場合もある。
(例：15点3ゲーム制、30点1ゲーム制、インターバルを設けないなど)
- (4) フロア(アリーナ)に降りることができるのは原則として試合を行っている選手及び審判のみとする。試合を待機する場合は、定められた観客席あるいは待機場所にて待機すること。なお、待機場所などについては当日の体育館使用規定を最優先する。
- (5) 応援については、拍手を中心としたものとし、試合進行の妨げにならないように心がけること。他のコートでも試合が行われていることに留意すること。